

令和4年1月27日
防衛省人事教育局厚生課

防衛省市ヶ谷地区における弁当等販売店の設置及び経営に関する
業者の決定について

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間、防衛省市ヶ谷地区における弁当等販売店の設置及び経営に関する業者を次のとおり決定しました。

決定業者	割烹美羅 株式会社西郷亭 株式会社天星 ワオ株式会社
------	-------------------------------------

※ 令和4年2月8日（火）15時から人事教育局厚生課事務室（D棟1階）において、決定業者に対する説明会を行いますのでお集まりください。（各業者2名以内）

なお、上記業者以外の方は説明会に参加できませんのでご了承ください。